

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 4月30日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目 7番 1号
【電話番号】	03(3561局)7121番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町 3番 1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部長 長谷川 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年4月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成25年3月期において、平成25年10月1日付けで吸収合併を予定する当社の連結子会社である新巴川製紙株式会社の株式について、同社の純資産の状況や収益状況などを勘案した上で吸収合併までの短期間において帳簿価額への回復が見込めないことから、減損処理による関係会社株式評価損を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損430百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結上は消去されるため、連結決算に与える影響はありません。